

福岡市PM2.5ダイヤル運営管理・保守業務委託公募説明書

1 請負契約等の概要

- (1) 業務件名 令和7年度福岡市PM2.5ダイヤル運営管理・保守業務委託
- (2) 業務内容 PM2.5測定値及び福岡市PM2.5予測情報について、電話の自動応答により市民に提供するシステムの運営管理・保守業務の一切を委託するもの
- (3) 履行期間(予定) 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 請負契約等の内容に関する説明

別添 仕様書(案)のとおり

3 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和7年1月8日(水)から令和7年1月23日(木)までの(閉庁日を除く。)
毎日、10時00分から17時00分まで

② 提出場所

住所 福岡市中央区天神1丁目8-1
担当課名 福岡市環境局環境監理部環境保全課(本庁舎13階)
電話番号 092-733-5386
担当 古賀、谷口

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

4 公募内容に関する質問の受付期間、受付場所及び回答期限

(1) 受付期間

令和7年1月8日(水)から令和7年1月16日(木)までの(閉庁日を除く。)
毎日、10時00分から17時00分まで

(2) 受付場所

3. ②に同じ。

(3) 回答期限

質問受付日から3日以内(閉庁日を除く。)

5 参加意思確認書の添付書類

- ① 履歴事項全部証明書（令和6年8月1日以降に発行されたもの）（写し可）
- ② 市町村税を滞納していないことを証明する書類（令和6年8月1日以降に発行されたもの）（写し可）
- ③ 消費税及び地方消費税納税証明書（令和6年8月1日以降に発行されたもの）（写し可）
- ④ 公示日の直近2ヶ年度分の貸借対照表及び損益計算書（写し可）

※ただし、追加で提出資料を求める可能性がある

6 その他の留意事項

- （1）参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- （2）参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果通知を送付する。
- （3）（2）の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

(案)

別添

仕 様 書

- 1 委託件名
令和7年度福岡市PM2.5ダイヤル運営管理・保守業務委託
- 2 履行場所
環境局環境監理部環境保全課
- 3 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 委託業務の目的
本業務は、PM2.5測定値及び福岡市PM2.5予測情報について、電話の自動応答により市民に提供するシステムの運営管理・保守業務の一切を委託するものである。
- 5 委託業務内容
 - (1) PM2.5ダイヤルの運用管理
 - ① 本市のPM2.5測定結果をもとに、当日のPM2.5予測情報及び、市内9ヶ所の最新のPM2.5測定値について、独自のプログラムに基づき電話の自動音声により市民に情報を提供する。
 - ② インターネット経由で情報提供内容を編集し、アクセス数等を統計処理可能な管理画面を設ける。管理画面は以下の機能を有するものとする。
 - ・PM2.5測定結果編集機能
 - ・PM2.5予測情報編集機能（注意喚起を含む）
 - ・緊急アラート機能（データ取得不能時の対応）
 - ・総着信数統計処理機能（日毎集計）
 - ・番号毎着信数統計処理機能（日毎集計）
 - ・ユーザ数統計処理機能（日毎集計、番号通知と非通知を区分）
 - (2) PM2.5ダイヤルの保守業務
 - ① PM2.5ダイヤルが安定的に稼働するための保守を行う。
 - ② システムに障害が発生した場合には、速やかに対応する。
 - (3) 報告
報告書を1部提出すること。
- 6 その他
この仕様書に記載のない事項、又はこの業務に関して疑義が生じた場合、直ちに本市担当者と協議のうえ決定すること。